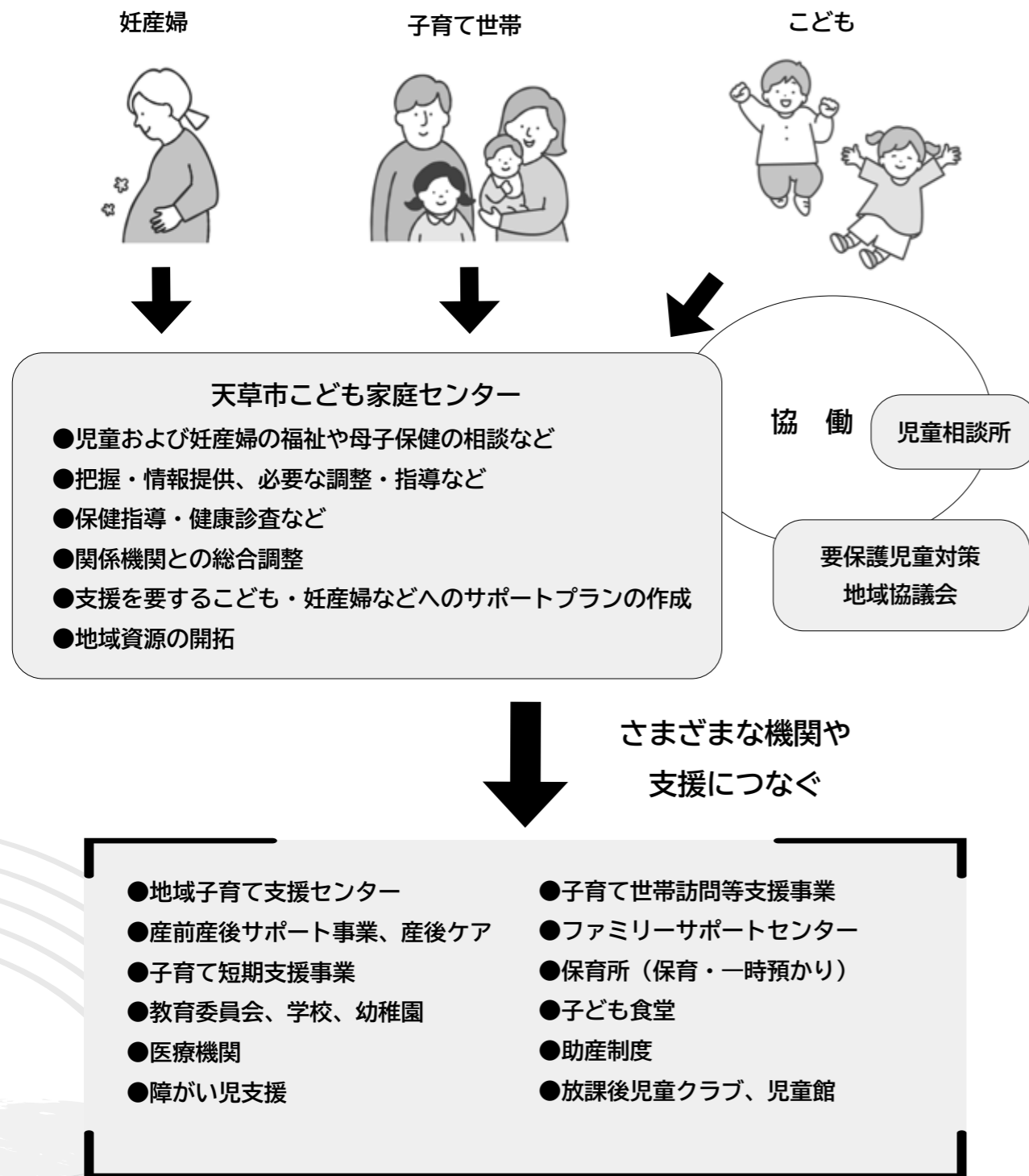


支援内容

地域の支援機関（支援者）と連携しながら、こどもや多様な家庭環境などに対する支援を行います。

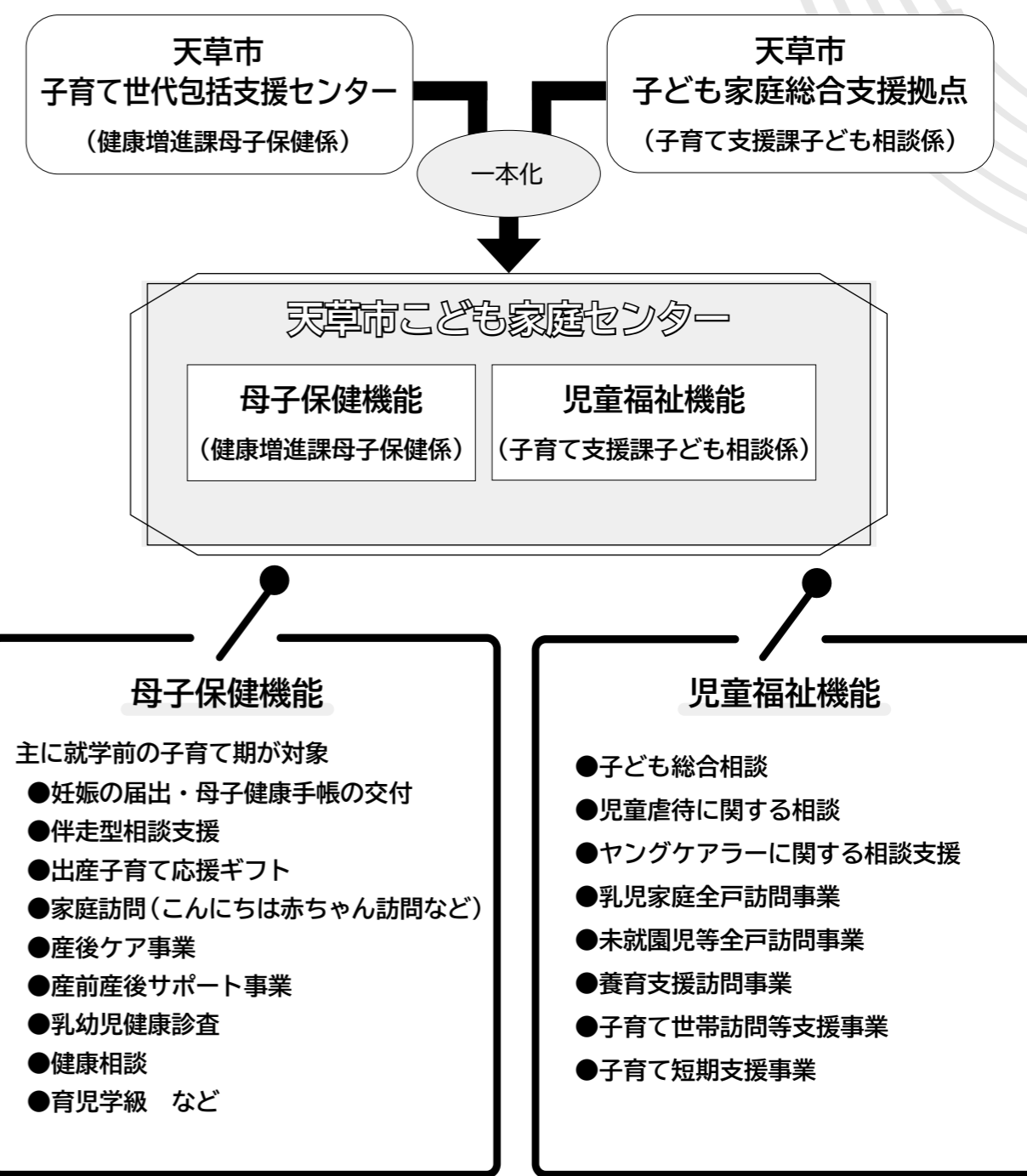


問市こども家庭センター（複合施設こらす内） ☎ 22-0404
 8：30～17：15（土・日、祝日、年末年始除く）
 ※児童虐待に関する通告や相談は24時間受け付けています。虐待とったり虐待を見たりした場合は、迷わず連絡してください（連絡した人の秘密は守られます）。

「天草市こども家庭センター」を開設しました

こども家庭センターとは、こどもとその家庭、妊産婦などを対象に、さまざまな社会資源を活用して包括的な支援につなげていく機関です。

従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を一体的に運営することで、妊産婦および乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、こどもとその家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく、漏れなく提供します。



支援の対象 全ての妊産婦およびこどもとその家庭（里親含む）など
 ※必要な場合は18歳を超えるこどもの支援も継続して行います。